



# 新宿区環境マネジメント方針

地球温暖化などの環境問題は深刻化が進んでおり、気温上昇だけでなく、局地的集中豪雨や海面の上昇などの様々な現象が世界各地で観測されています。また、東日本大震災後の電力不足を契機としてエネルギーのあり方が見直されるなか、エネルギーや資源を効率的に活用するビジネススタイルを確立し、持続可能な社会を実現することが課題となっています。

新宿区では、平成12年度にISO14001規格を認証取得し、16年間に渡って環境マネジメントを推進してきました。取り組みの積み重ねにより省エネ・省資源等の環境配慮行動が職員に定着してきたことから、区が率先して一層の環境保全・改善に取り組み、区民・事業者等の環境行動の促進を図るため、区独自の環境マネジメントシステムを構築し、運用を行います。

**新宿区は、環境マネジメントの推進により以下の3つに取り組みます。**

## 1 全庁的に取り組む省エネ・省資源の活動の推進

省エネ・省資源活動について、年度ごとの環境目標を定め、その進行管理を行い、着実に推進していきます。

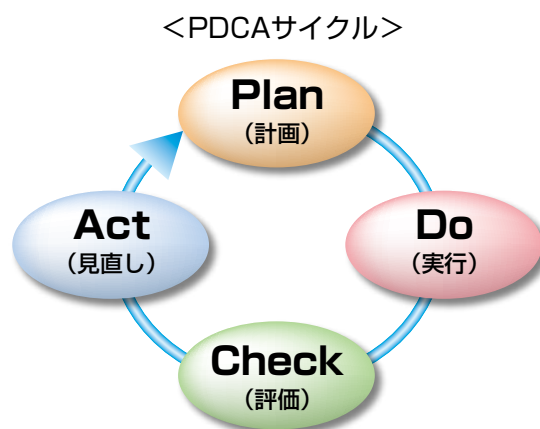
## 2 各課・各施設における環境配慮活動の推進

各課・各施設で職員の意識向上につながる適切な環境目標を設定し、環境配慮活動を推進していきます。

## 3 環境法令の遵守の徹底による環境汚染の予防

各課・各施設が適用を受ける環境法令の遵守を徹底し、環境汚染を予防します。

新宿区環境マネジメントは、計画を策定し（Plan）、それに基づき活動を実施（Do）、さらに活動について点検・評価し（Check）、見直し・改善を行なう（Act）プロセスを繰り返すPDCAサイクルの運用により、継続的な改善を目指してまいります。



平成29年4月1日

新宿区長 吉住 健一